

議案審議状況

本会議・委員会かぎり

◆平成19年度泊江市一般会計補正予算(第1号)	【結果】賛成多数の同意
【提案理由】一般会計予算を補正する必要が生じたため。	【結果】賛成全員の可決
◆泊江市監査委員の選任について(栗山輝夫氏)	【提案理由】地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めることがあります。(高橋英一氏)
【主な質疑】委員の選任の仕方について	【結果】賛成全員の同意
◆泊江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることがあります。(小野寺覺氏)	【提案理由】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めることがあります。(中村裕二氏)
【主な質疑】議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。	【提案理由】地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めることがあります。(中村裕二氏)

◆平成19年度泊江市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)の主な内容(歳出)
(単位:千円)

総務費	一般管理費	給料	△ 7,800
		職員手当	△ 5,418
		嘱託職員報酬	△ 3,467
民生費	老人福祉費	後期高齢者システム構築等委託	14,000
		後期高齢者システム借上	△ 4,668

◆平成19年度泊江市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めて
【結果】賛成全員の可決

◆平成19年度泊江市国民健康保険条例の一部を改正する条例
【提案理由】議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

【結果】賛成全員の可決

◆泊江市国民健康保険条例の一部を改正する条例
【提案理由】議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

【結果】賛成全員の可決

社会常任委員会



総務文教常任委員会



建設環境常任委員会

◆道路の認定について
【提案理由】市道第250号線の道路の認定を行うについて、道路法第8条の規定による。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の認定について
【提案理由】市道第881号線の道路の認定を行うについて、道路法第8条の規定による。

【結果】賛成全員の可決

◆子育て費用の助成「経済的支援」を求める声は子育て世代の強い要望である。特に、子供が病気にかかるときに医療費の心配がなく病院に行けることは切実な願いである。

東京都の乳幼児医療費助成制度は小学校就学前までしか対象とせず、また、義務教育就学児の助成制度も本人負担が残っている。しかも、いずれも所得制限を設けているのが現状である。各自治体においては、それぞれの判断により「子育て支援政策」の一環として、対象範囲などを柔軟に拡大している経緯があり、その財政負担を各自治体が負っているという現状が続いている。この問題を早期に解決するため、広域自治体としての東京都が役割を果たすべきである。東京都が施策の拡充を行えば、市町村とそこに住む住民への支援が拡大され、自治体独自のその他の支援策を拡充する条件も広がる。

◆道路の認定について
【提案理由】市道第250号線の道路の認定を行うについて、道路法第8条の規定による。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の認定について
【提案理由】市道第881号線の道路の認定を行うについて、道路法第8条の規定による。

【結果】賛成全員の可決